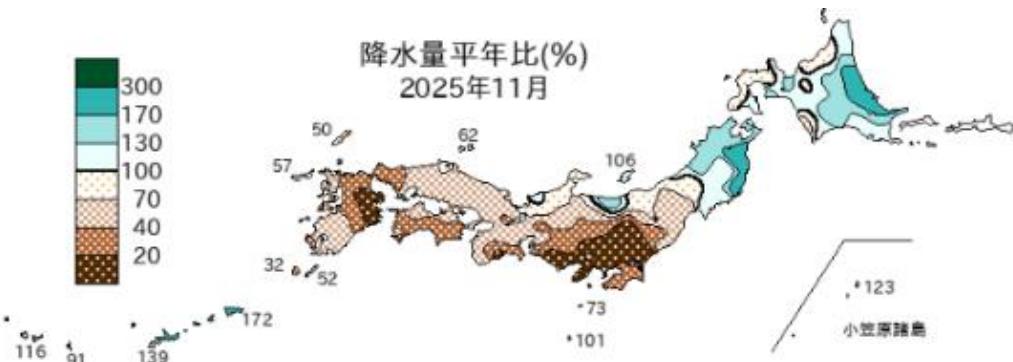


果樹の凍乾害に対する技術対策

令和7年12月4日
農業技術課

気象庁の発表によると、11月の降水量は東日本の太平洋側でかなり少なく、山梨県でも平年の20%以下となり、乾燥した状態が続いている。

また、この先の1ヶ月予報でも降水量は少ない見込みで、乾燥状態が続くことが予想されます。このため、凍乾害対策を講じてください。



(出典 2025年11月の天候 12月1日発表 気象庁)

気温、降水量、日照時間の各種別の確率 (%)			
気温	関東甲信地方	向こう1か月 11/29～12/28	40 30 30
		1週目 11/29～12/05	20 40 40
		2週目 12/06～12/12	50 40 10
		3～4週目 12/13～12/26	30 40 30
降水量	関東甲信地方	向こう1か月 11/29～12/28	70 20 10
日照時間	関東甲信地方	向こう1か月 11/29～12/28	10 20 70

（出典 1ヶ月予報 11月27日発表 甲府地方気象台）

○果樹の凍乾害対策

<共通>

- ・樹の周囲2m位に敷ワラを行い、土壌の凍結と乾燥を防止する。
- ・太枝の剪定跡には、愈合剤を塗布し、切り口からの乾燥や枯込みを防止する。
- ・土壤が乾燥している園で、かん水ができる場合は、凍結層が発生する前に、昼間の暖かい時間に灌水を行う。また、かん水した水がほ場外へ流失しないよう注意する（路面凍結による交通事故防止）。
- ・特に若木や秋植えの苗木では、敷ワラやかん水等の対策を徹底する。また、切り詰めは厳寒期を過ぎてから行う。

<ブドウ>

- ・若木などは、樹の主幹部を中心にワラを巻き付ける。
- ・結果母枝の登熟不良樹や欧州系品種では、厳寒期を過ぎてから剪定を行う。
- ・太枝や側枝を剪除する場合は、結果母枝の登熟具合を確認してから行う。
- ・結果母枝の登熟不良樹の剪定は、できるだけ枝数を多くおき、芽数の確保を図る。

<モモ、スモモ>

- ・枯死症対策として、冬季の強剪定を避ける。特に、若木の太枝剪除は樹液流動後に行う。
- ・早期落葉などにより枝の充実が悪い園では、厳寒期を過ぎてから剪定を行う。

<オウトウ>

- ・剪定は厳寒期を過ぎてから行う。

<カキ・リンゴ>

- ・枝の充実や花芽の状態を確認し、樹勢が弱く枯れ込みが多い樹は、葉芽の動きを確認してから剪定を行う。

なお、農業技術課HPに対策資料を掲載していますので参考として下さい。

農業気象災害防止及び対策HPアドレス

<https://www.pref.yamanashi.jp/nougyo-gjt/kisyousaigai.html>